奈良市子どもセンター資料

資料４

令和4年11月17日　　奈良市子どもセンター

子どもセンター施設概要

【１号館】
・児童相談所・一時保護所
・子ども家庭総合支援拠点
・子ども発達相談（療育相談）

【２号館】
・地域子育て支援センター
・キッズスペース
・子ども発達相談（親子教室）

【施設全体】

敷地面積：9,912.21㎡
建築面積：2,144.21㎡
（１号棟 1,645.74㎡
２号棟　483.35㎡
その他　15.12㎡）
延床面積：3,679.12㎡
（１号棟 2,952.96㎡
２号棟　696.00㎡
その他　30.16㎡）
構　　造：鉄骨造
階　　数：2階建て
高　　さ：8.55m
（１号棟 8.55m
２号棟 8.35m）
総工費　約14億3,000万円

【児童相談所諸室】

室名	１室あたり面積（㎡）	室数
事務所	392	
相談室	小　16 中　25	小　5室 中　2室
判定室	小　16 中　20	小　4室 中　2室
多目的室	46	
家族療法室	46	
プレイルーム	42	
観察室	17	
会議室	大　76 中　21 小　14	大　1室 中　1室 小　2室

【一時保護所諸室】

室名	１室あたり面積（㎡）	室数
一時保護準備室・静養室	19	2室
食堂・厨房・調理員室	80	
医務室	11	
プレイルーム	小　28 中　38	小　1室 中　1室
学習室	42	
体育館	70	
外庭	358	
職員室	小　10 中　35	小　1室 中　2室
男児居室	15	4室
女児居室	15	4室
幼児居室	29	1室
リビング・ホール	175	
男児浴室	19	2室
女児浴室	19	2室
男児洗面所	14	
女児洗面所	14	

【定員　１２人】
男児４人・女児４人・幼児４人

施設整備に至った経緯について　施設建設に要した費用及びスケジュールについて

【重症事例の発生】
・平成19年　生後４か月死亡
・平成26年4月　４歳脳挫傷
・平成26年5月　６歳脳挫傷
・平成27年　０歳死亡

→ これらの重症事例を受けて

【奈良市の対応】
・市独自の児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止行動計画の作成
・奈良県中央こども家庭相談センターをはじめとした支援機関同士の連携強化
（要対協構成メンバーに小児科医会や養護学校等を追加・スーパーバイザーによるケース検討の実施等）
・社会福祉士、心理士といった専門性の高い職員の配置や、スキル向上に向けた研修の充実

- ◆ <u>平成29年4月</u>　改正児童福祉法施行（附則において、「政府は法施行後５年以内を目途として中核市及び特別区が児童相談所を設置することができるよう、その設置に係る支援その他の必要な措置を講ずるものとする」と規定）
  子ども未来部子育て相談課内に児童相談所設置準備室を設置
- ◆ <u>平成29年6月</u>　市議会定例会において市長答弁
  「中核市である本市に、どのような児童相談所が必要かを検討、明確化し、児童相談所設置に向け取り組むとともに、児童虐待対策強化に取り組んでまいりたいと考えております」
- ◆ <u>平成29年10月</u>　県市児童相談所検討プロジェクトチームを設置（以後、随時検討会議を実施）
- ◆ <u>平成30年2月</u>　奈良市児童相談所等のあり方検討会議（有識者会議）を開催（以後、5月・8月・11月・31年2月に実施）
- ◆ <u>平成30年4月</u>　県こども家庭相談センターへ市職員を派遣し１年間の研修を実施（以後、令和元年度・２年度にも職員派遣研修を実施）
- ◆ <u>令和元年9月</u>　（仮称）奈良市子どもセンター設計業務を開始【契約額：78,798千円、工期：令和２年10月まで】
- ◆ <u>令和3年1月</u>　（仮称）奈良市子どもセンター建設工事着工【契約額：1,439,713千円、工期：令和４年１月まで】
- ◆ <u>令和3年8月</u>　奈良市を児童相談所設置市として指定する政令が交付（９月議会において奈良市子どもセンター条例を制定）
- ◆ <u>令和3年10月</u>　奈良県中央こども家庭相談センターへ職員を派遣し、ケース引継ぎを開始
- ◆ <u>令和4年4月１日</u>　奈良市子どもセンター開設

奈良市子どもセンターが目指す児童相談所　“子どもと保護者の総合支援拠点”

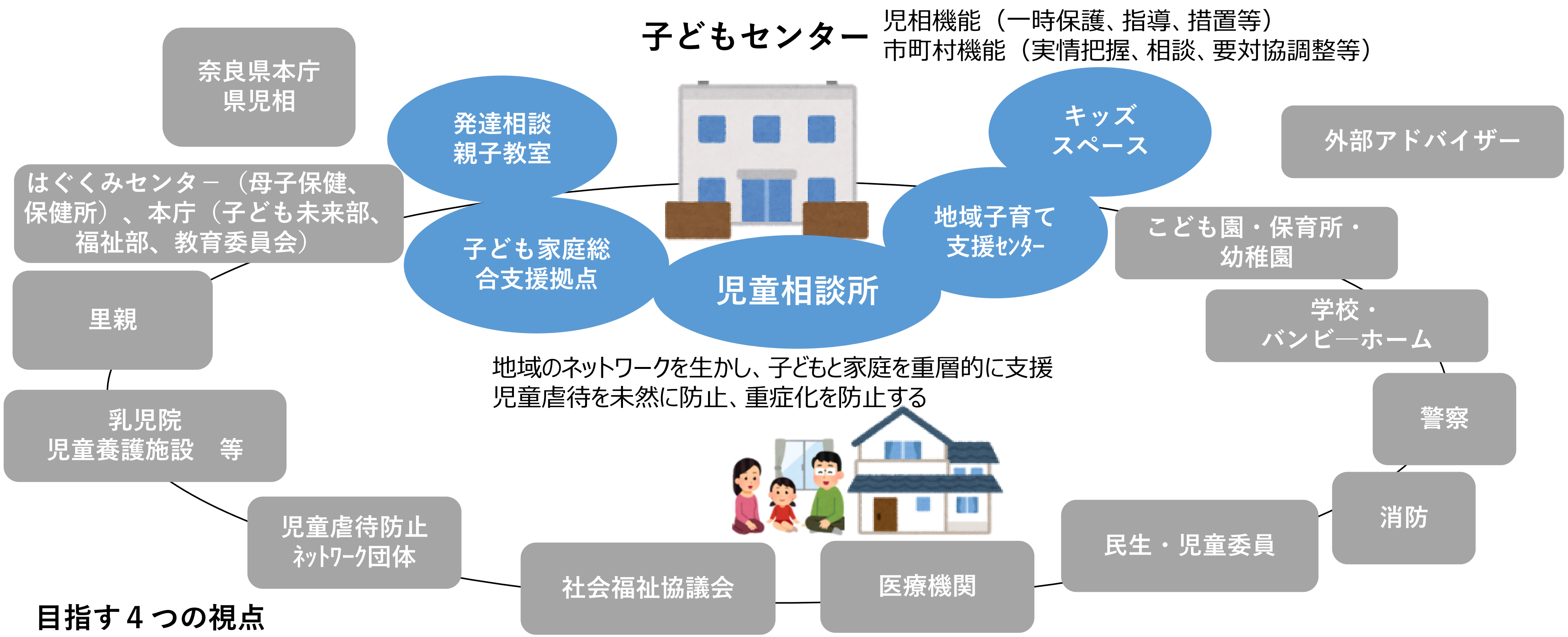

目指す４つの視点

①子どもとその家庭に「寄り添う児相」
- -1 保護者と子どもと一緒に考える伴走型支援
- -2 発達相談(相談、親子教室)
- -3 権利擁護(一時保護中の子どもの意見聴取)
- -4 在宅支援(施設から家に戻った後の支援)
- -5 家族再統合支援(親と子の最適な関係性を考える)
- -6 自立支援(施設退所後の子の就業・住居等の相談)

②地域の様々な社会資源と連携して支援する「まちの児相」
- -1妊娠期から切れ目ない支援
  (母子保健、保健所、学校などの連携)
- -2 些細な悩みから専門的な悩みまで対応
  (児相機能と市町村機能が一体)
- -3 地域の支援者との連携
- -4 里親をふやす、支援する

③外部の声を聞く「開かれた児相」
- -1 アドバイザーの活用
- -2 第三者評価

④気軽に立ち寄って相談できる
- -1 キッズスペース
- -2 地域子育て支援センター

奈良市子どもセンターの組織図及び職員配置

- 子ども未来部
  - 子ども政策課
  - 保育総務課
  - 保育所・幼稚園課
  - 子ども育成課
  - 子どもセンター
    - 子育て相談課 ― 総務係 ― 子育て係 ― 発達支援係
    - 一時保護課 ― 保護係
    - 子ども支援課 ― 判定係 ― 支援調整係 ― 子ども支援第一係 ― 子ども支援第二係 ― 子ども支援第三係

職員数

児童相談所	３５人
一時保護所	３２人
子ども家庭総合支援拠点 子ども発達支援	５４人
合計	１２１人